

# 空き家改修補助金について (R3 年度版)



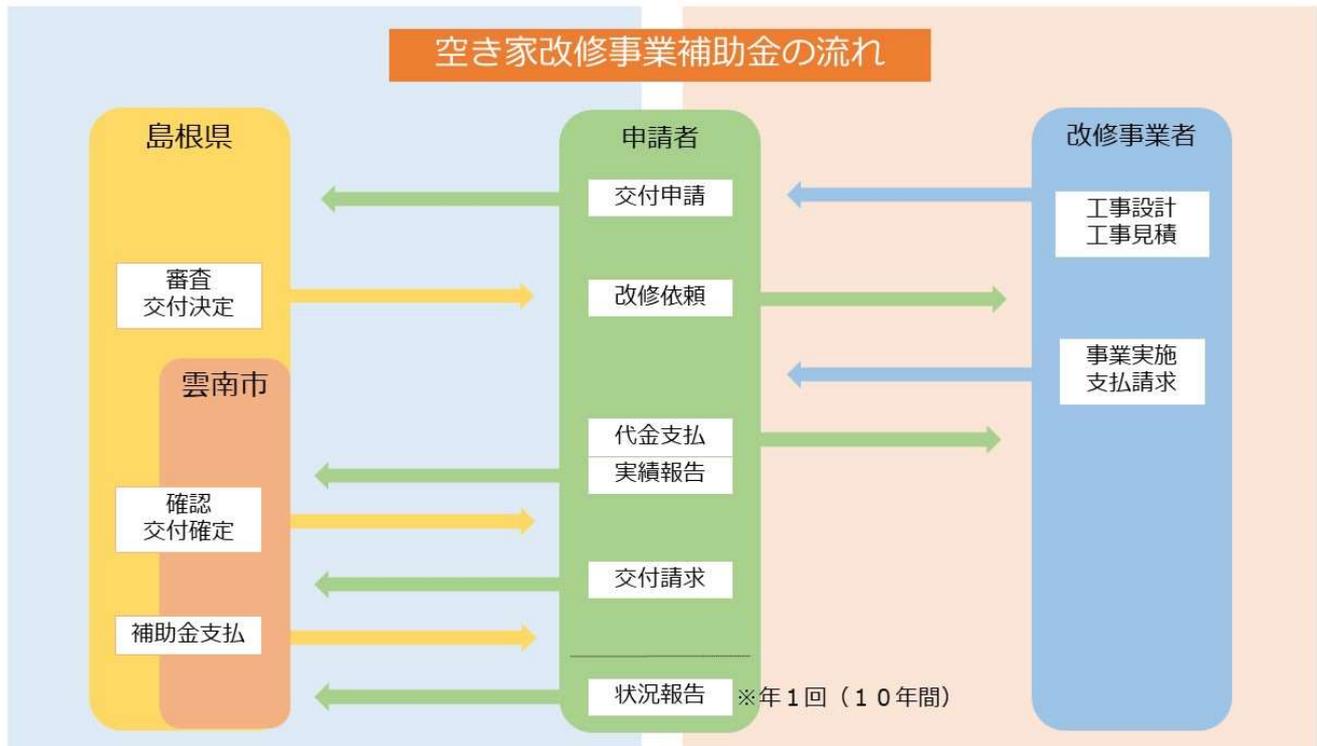
雲南市への定住を目的に空き家バンク登録物件を購入し、改修を行う場合に、改修費用の一部を助成します。

対象者	以下の(1)から(3)の全ての要件(※1)を満たす方 (1) 子育て世帯の方 (※2) (2) 空き家バンク登録物件を購入された方 (3) 市に住民登録をしている方または予定している方
対象経費	住居機能向上のために行う改修に要する経費
補助金額	上限60万円(県制度への上乗せ) (対象経費の3分の1以内)
備考	改修を行う業者は、市内に事務所を有する事業所に限る

※1) その他にもいくつかの要件を満たす必要があります。

※2) 補助対象となる子育て世帯の条件については、うなん暮らし推進課までお問合せください。

※ 予算に達し次第、受付を終了する場合があります。 ※詳しくは県の補助制度をご参照ください。



空き家改修補助金の詳しい内容、申請の方法などについてのご相談は、うなん暮らし推進課までお問合せください。

## 【お問合せ先】

政策企画部 うなん暮らし推進課  
〒699-1392 島根県雲南市木次町里方 521-1

Tel : 0854-40-1014

Fax : 0854-40-1029

unnangurashi@city.unnan.shimane.jp